

## 第2回 練馬区小中一貫教育推進会議 会議要録

開催日時	平成26年1月17日(金) 午後6時～午後8時	
会場	練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室	
出席者	委員	葉養正明、岡田行雄、青柳直美、木下川 肇、吉羽哲夫、松丸晴美、佐野 匡、大瀧訓久、郡 榮作(敬称略)
	協力委員	飯塚将史、福島博史、山中順子、北村比左嘉
	事務局	教育振興部教育企画課、教育指導課、学務課
傍聴者	なし	
案件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小中一貫教育推進会議における検討の進め方</li> <li>2 小中一貫教育推進会議の検討項目</li> <li>3 練馬区の小中一貫教育の考え方 <ol style="list-style-type: none"> <li>①小中移管教育の定義</li> <li>②小中一環教育の必要性とめざすもの</li> <li>③中学校への進学先と小・中学校の組合せ</li> <li>④施設一体型と施設分離型における具体的な取組</li> </ol> </li> </ol>	

### 1 開会

#### 委員長

第2回練馬区小中一貫教育推進会議を開催させていただきます。  
案件に入ります前に、1回目の会議要録について、説明をお願いします。

#### 事務局

第1回推進会議の会議要録は、事務局で皆様のご発言を要約したものでございます。ご発言の趣旨と異なる部分がありましたら、来週中に事務局までご連絡いただきたいと思います。

### 2 案件

#### 委員長

それでは、資料の確認ということで、次に進ませていただきたいと思います。

#### 事務局

(配付資料確認)

#### 委員長

今日は練馬区の小中一貫教育の考え方4点についてご議論いただきます。(1)の「小中一貫教育推進会議における検討の進め方」について、1点目からお願いします。

#### 事務局

今後の推進会議の進め方ですが、練馬区の学校の状況は、特別な制度変更等がないことを前提に検討していただきたいと存じます。具体的には、練馬区の小学校、中学校の統廃合について、区として決まっているものはありません。統廃合を前提にした小中一貫教育校を考える状況ではありません。

それから、小学校、中学校の学区域は複雑な状況にあります。学区域の整理については、現時点では考えておりません。

また、中学校の学校選択制につきまして現在検証中であることから、学校選択制の実施を前提としてご検討をお願いします。

平成24年の3月の「練馬区小中一貫教育推進方策」が、現状を踏まえた上での練馬区の小中一貫教育の方向性を示したものです。

検討項目、議論の進め方としては、この推進方策に沿って進めることによりお願いいたします。

#### 委員長

今後の進め方について、通学区域の変更をしないこと、中学校の学校選択制は現行のままという枠の中で議論を進めていただきたいということがございます。何かご質問等ございましたらお願いします。

それでは、案件2「小中一貫教育推進会議の検討項目」の審議に移らせていただきます。

まずは、事務局から、資料説明をお願いします。

#### 事務局

(資料説明)

#### 委員長

事務局の説明に対する質問、意見あるいは事務局案にない項目で検討すべきものがあれば、ご発言いただければと思います。

検討項目それぞれについて逐一検討しますので、その中で、各項目について詳しい話が出てくるかもしれません。先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、案件3、練馬区の小中一貫教育の考え方全体についてご議論いただきます。事務局からご説明をお願いします。

#### 事務局

(資料3説明)

#### 委員長

最初に議論していただきたいことは、国の定義が示されていますが、練馬区の方が少し広げた定義になっていることについてご議論いただきます。国の定義と練馬区の定義で違いがあるが、現状のままで良いかという問題が論点となります。

二つ目が、小中一貫教育の必要性とめざすものに関する論点です。

先ず定義のずれですが、例えば私は今、長野県教育委員会の会議の座長をしていますが、信州型コミュニティスクールという名称で、国の定義、法令上の問題もある中で、独自に長野県版を作っています。国の定義と一致しないと何か問題が生じるのか、説明をお願いします。

#### 事務局

施設一体型ですと明らかに小中一貫教育校と理解されますが、練馬区では、離れた小学校、中学校の間で小中一貫教育を進めていく際にも全て小中一貫教育と定義付けています。しかし、国の資料などを見たりして、練馬区の取組は連携ではないかという疑問をもたれる方もいらっしゃると思います。

保護者の皆さんの小中一貫教育から受けるイメージが、練馬区の施設が離れた学校間での取組のイメージと少し離れている部分があって分かりにくいというご意見もございます。

また、区では、分離型の小中一貫教育校を直ちに設置をしていくところまでは現在考えておりませんので、施設が離れている学校については、小中一貫教育というよりも連携教育ではないかというご意見を学校からはよく伺います。

委員長からの話もありましたけれども、ここで練馬型という形での整理なのか、連携という言葉を入れて明確にしたほうがいいのか、一度整理をして先へ進みたいという趣旨ですので、皆様からご意見をいただければと思います。

#### 委員長

定義の問題について、いかがでしょうか。

#### 協力委員

小学校の連携クリエイター（小中連携推進教員）をしております。

取組が3年目になり、クリエイターはある程度わかっているつもりですけれども、他の先生には、小中一貫教育は大泉桜学園だけではないかという感覚があります。分離型も小中一貫教育と言われても、実感が出ていないと感じることはあります。

国の定義は、かなりきついと思います。9年間の教育課程を編成することと、9年間を見通した教育課程のもととは大分違います。系統的な教育という観点が入ってくると、そこまではできていないという実感です。

今までは、小学校、中学校でそれぞれ完結した教育を行ってきました。そういう考え方が抜け切れず、それが小中一貫教育を推進していく上で、我々教員としては、なかなか解決できない部分があります。

現状では、中学校の先生は、中学生を残して小学校に行かなければいけないという負担の感覚などがあつたりします。練馬区の定義を進めていくのであれば、一体型でなくとも、小学校、中学校が一つの学園、同じ学校という感覚を抱ければ教員は頑張ろうという気持ちになり、少なくとも教員の立場からは推進されていくのではないかと思います。

今の定義を進めていくことで、プラスの部分はたくさんあり、このままでいいと思います。

#### 委員長

国の場合は、「小中連携、一貫教育」となっています。連携には、併設校などもあるので過疎

地などでは、小中併設もあります。小中併設、連携と言うといろいろとバリエーションが出てきます。

練馬区は、連携を小中一貫教育という言葉の中で扱っています。ただし 99 校では相当違いもあり、連携・小中一貫とした場合に、連携の方が多く出てくる可能性があるのではないかと思います。そうすると、小中一貫教育を推進するというこの会議の趣旨と実態が、相当ずれてしまう可能性があるのではないかということだと思います。小中一貫教育の中に全てを入れ込んでいくところが少し保護者にはわかりにくいということです。練馬区の定義は定義として受け止めて、保護者の理解をどう担保するかが今後の進め方の問題だと思います。他に違う意見がございましたら、お聞きしたいです。

国の定義は、品川区や呉市などの施設一体型でカリキュラムを作成している小中一貫校を想定しているのではないかと思います。施設一体型小中一貫校を作った、青森県東通学園では 50 億円、品川区日野学園では 80 億円かかっており、練馬区の場合は、現実的に学校数から言っても相当無理があると思われます。

練馬区の状況を踏まえた定義がされているわけだから、それでスタートして、小中一貫、連携の中身を埋めていく作業をこれからしていく中で、一般の人がわかりやすい形に、中身や、説明も変えていくという方法もあるかなと思います。

いかがでしょうか。国レベルまで絞り込むほうが良いという方はおりますか。

#### 委員

練馬区の状況を考えたときに、定義をあまり絞り込んだ場合に果たしてどれだけの学校が定義に見合うのかということがあるので、定義はこれでいいと思います。

ただ、小中一貫教育という概念がある中に、同じ言葉では誤解を生む可能性があると思います。定義を例えば、練馬型小中一貫教育のように、国の小中一貫教育とは定義が違うことが、一見してわかるような形にしないと、既にある概念で見てしまうことはあると思います。

#### 委員長

どうでしょうか。今のご意見が落としどころかなという感じはします。

中高一貫教育は、中学校、高等学校、中等教育学校という学校種別まで踏み込んでいます。中等教育学校は、本格的な中高一貫校ということで、分離型などいろいろなバリエーションが既にあります。

国のレベルで考えれば、中高一貫教育のバリエーションに対応したものを小中一貫教育で考えていくイメージになりやすいと思います。連携で併設方式の例では、伊豆諸島青ヶ島の小中併設校は渡り廊下で小中の校舎をつなげて、校長は 1 人ずついて、交流していますけれども、これは併設で特に連携とは呼んでいません。そうすると、連携との違い、境目の問題はどうしても出てきます。その辺を明確化して、とりあえず作業を進めませんかというご提案だと思います。

他にいかがでしょうか。

#### 委員

国の定義を見ると、小中連携の中の特定の集合が小中一貫教育だと言っています。一方で区

の定義は、9年間を見通した教育活動のもとで実施する教育活動であれば、国の言う小中連携も一貫教育と言うものです。だから区の定義が広いというか、緩いというように押さえ、小中一貫教育というのは、連携の部分も含んでというイメージと思います。

#### 委員長

保護者の立場からいかがでしょうか。

#### 委員

国と練馬区の定義の違いを見ましたが、小中連携のうち、小中学校は9年間を通した教育課程ができるのであれば小中一貫教育と謳って全然問題はないということですね。であればそれを今から考え、それに向けて取り組むので特に問題はないと思います。名称だけの話し合いであれば、例えば小中一貫連携教育、小中連携一貫教育にしていただければ保護者としてはわかりやすいと思います。

#### 委員長

事実上、連携・一貫という形で、ただし全体を練馬区としては、小中一貫教育と呼んでいるというところから出発して、3年間研究を進め、そのプロセスの中で言葉遣いも含めて見直すことも出てくるかもしれません。

国でも、義務教育学校を作るべきだという意見もあります。品川区や東通学園は、既に施設一体型小中一貫校になっていますから、義務教育学校と呼んで学校教育法第1条の中に入れたほうが良いという考え方と思います。

施設一体型小中一貫校が出てくれば、国のレベルでも、小中一貫教育校は、いわば義務教育学校のことだという明確な定義が出てくると思います。それに準じたものの扱いをどうするか、国で整理すると思います。この会議での検討も数年ありますし、その間にどういうふうになるかわかりません。とりあえず、実態は連携と一貫と両方含んでいます、練馬区の定義としては「小中一貫教育」と呼んでいますということで、スタートさせることでいかがでしょうか。宿題で残すということになります。

#### 委員

確認したいのですけれども、国の言う「9年間を通じた教育課程を編成し」という部分は、一つのパターンを作れば足りてしまうのかどうか。練馬区の場合は、大泉桜学園が既に作っているわけですから、そのパターンを各学校が使って、教育課程を編成したことになるのか、それぞれ個別になるのでしょうか。

#### 委員

教育課程の編成権は校長にあります。大泉桜学園は校長が1人なので、一つできます。例えば二つの小学校と一つの中学校では、それぞれの校長がそれぞれの編成をします。ですから、大泉桜学園のものを踏襲ということは、現実問題としては不可能だと思います。

先ほどから議論が出ていますが、この「9年間を通じた教育課程」という言葉が難しく、教育課程は個別具体的な取組を文章化したものを指す場合と、学校での全ての教育活動という場

合もあります。小中が連携をした、それから9年間の育ちを見通した教育活動を指す場合は、お互いの自分の学校の教育課程という文章の中にそれを入れ込むことができると思います。だから、9年間を見通した教育課程という意味は一つではないと思います。

ちなみに、練馬区の小中一貫教育を教職員、保護者にも説明するときに、小中が連携していく全ての活動、これはPTAの活動も含めて、練馬区では小中一貫教育と呼んでいます。内容は連携であっても、練馬区は小中一貫教育と呼んでいることを説明すると、ある程度納得していただいています。

#### 委員長

定義については、中身の議論に入り込む問題なので、全ての議論を終えてからでないかとまとめられないところもあるのではないかと思います。

国も教育再生実行会議で、学制改革の議論を始めています。アメリカでは、8・4制、6・3・3制が一つの自治体の中に複数あるわけだから、一つの自治体の中でいろいろな制度があってもいいという議論もあり、法制度改革までいくということになると、国会での審議もあり大ごとになります。

今のところは、とりあえず現行の教育委員会の定義として始めて、中身に入り込んだ途中で教育委員会制度改革も含めて、国会の動向を見ながら対応を考えたほうが無難な感じがします。よろしゅうございますか。

それでは、めざすものに関する論点もかなり重要な問題です。こちらに移らせていただきたいと思います。ご説明をお願いします。

#### 事務局

(説明)

#### 委員長

なぜ、小中一貫教育かという一番重要な部分で三つの課題についてご意見をということでございます。

1点目は6・3制の課題はそもそもどこにあるかということです。制度疲労などが文部科学省の資料にも書いてあります。小中一貫教育によって6・3制で課題になっているところを埋めようという話でございます。

2点目は、実践していて、どういう点で効果が上がっているかという成果の関連です。

3点目は、成果を実感できる場面はどのような場合かということです。何をもって成果と捉えるかがまだ確立されていないと、文部科学省の調査研究協力者会議のまとめにも書いてあります。今般、練馬区に委託して研究してほしいというねらいがそこにあると思います。そこで、検証部会の仕事はかなり重要になると思います。この会は本委員会ですから、検証部会に対して何か依頼することがあればここで出していただいて、検証部会でデータを収集して詰めてもらうということはある得ると思います。

この3点について、最前線に取り組んでいる先生方にはいろいろ思いがあるのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

#### 協力委員

不登校の問題で、少し前は中学校では不登校がクラスで1人や2人は当たり前という時がありました。小学校の立場からすると、「何であの子が」という思いがあります。指導内容がわからないから小学校、中学校お互いに理解不足の部分があります。そこで、小中一貫教育を推進して、小学校側が中学の先生と話をし、例えば一緒のケース会議などを、少しでも子供のためという思いはあります。小学校は小学校で、中学校は中学校で何とかしようと思っているけれども、そのときに、「小学校の先生がいるではないか」「中学校の先生ではないか」ということが出てくればと思います。課題を校内だけで解決しようとしていた部分が文化の違いであったりします。学習の面でも同様でいろいろなことで、そういう思いがあります。

3年間研究グループの取組をしてきて、中学校の先生と話をする機会が多くなり、もう1校の小学校の先生とも話をすることも多くなり、今感じているところです。

#### 委員長

小学校と中学校で、比較的、距離が近い場合はやりやすいと思いますが、離れているときに、小中合同の会議の日程調整はどうなのでしょう。

#### 協力委員

正直言って難しいです。本校のグループは中学校と隣接した小学校と離れた小学校で構成しています。本校は離れているので、行くにしても来てもらうにしても、とても時間がかかります。何か計画を立てようとするとその部分がすごく大きく、隣同士と同じようにはなかなかできません。

#### 委員長

施設分離型がそのまま残るケースが多いと思いますけれども、そうすると移動に時間がかかる問題をどうするかを考えていかななくてはなりません。

また学級数の問題もあります。中学1年生と小学6年生で学級数が多く、全ての先生が交流すると結構大変です。中学校は教科担任制で、中1の授業を受け持つ先生全てとなるとさらに多くなります。小6は学級担任制で、一部教担任が入っていたとしても割合限られると思いますが、すると、仮に一緒の会合を設けると、かなり大きな規模の会議になります。恒常的に本当に効果が出る形で運用するにはどうしたらいいかという問題があると思います。

複数の小学校と中学校を連携する場合とか、通学区域が複数の学校に分離している場合があります。通学区域との関係や学校選択制で、他の学区の中学校に行ったりするケースもあり、どういう工夫をしていけば、どういう知恵を出せば今よりも前進するかという点はどうか。

#### 副委員長

小学校で頑張っていた子供が中学校に行ってなぜ変わってしまったとかいう話に関係しますが、小学校と中学校の文化の違いを乗り越えるために、練馬区では今の教育課程のもとでという定義をしているわけです。今までの小学校と中学校の別々になっている教育課程の編成の枠を取り払い、もっと柔軟な形ができたときに、小学校と中学校の先生方が一緒になって一人の子供のことを話す機会が生まれる可能性はありますでしょうか。

#### 協力委員

一つの職員室で、皆が話し合うことができるのが一番理想だと思いますが、今は校務支援システムなども活用できると思います。この3年間取り組んできて、全く知らなかった文化の違いに対して、何でそういうことになるのかが少しわかってきています。話し合いをして一緒に活動をしていく中で、お互いの理解は大分深まっていると思います。しかし、それをわかっているのがクリエイターの先生だけで、他の先生にまでまだ十分広がっていないということはありません。

#### 副委員長

教育課程の編成の時期に、例えば小学校と中学校の3校の先生方が一緒になって、教育課程を同じに編成するということは少し難しいかもしれないですけども、教育課程を見通して、交流するとか、校區別協議会を充実していこうという工夫ができないことはないですか。

#### 協力委員

研究グループの取組を2年間行って、今年は実践校の取組をしている中でまだまだできそうなこともあるし、まだなかなかできないこともあります。それはいろいろありますけれども、少しずつできることから取り組んでいるところです。

#### 委員長

他にいかがでしょうか。成果、課題は、抽象的には文部科学省の文書にもたくさん書いてあるし、練馬区の推進方策にも載っています。この検討委員会ではそれを一歩先に進めて、小中一貫教育を推進するためにはどういう工夫をしたらいいのか、これから数年間かけて考えていきますけれども、こういう点を考えたらということはないですか。

一方で、いろいろなところで多忙感という話が出ていて、文部科学省の依頼でベネッセが行った調査などでも、先生方の1日あたりの勤務時間が11時間から12時間ぐらいという結果がでています。労働基準法では1日8時間という状態の中で、かなり無理をしているところもあるのかもしれませんが。勤務時間数の増加が必ずしも教育の質の確保という面から言えばよくない場合もあります。民間企業では、新しいことを入れるかわりにどこかをカットします。それが学校でできないのです。カットするというのが非常に難しいというか、下手なのです。学校は減らすということになると、やはり良心があったり子供の顔や保護者の顔が浮かんだりということで、どんどん増えてしまうところがあると思います。一般論はわかるけれども、どういう工夫をしていけば前進するのかという話です。校務支援システムはどのくらい教務事務の負担軽減に役立っていますか。

#### 事務局

校務支援システムでございますけれども、メール、掲示板などの情報共有機能が昨年の10月から稼動しています。校内での情報共有もでき、区内であれば、小中学校でも共有できます。例えば小中学校で、社会科の分科会があれば、そういうところでも共有できる形をとっています。

一方で、生徒の成績にかかわる校務機能については、現在テスト期間中で、本格的には今年の

4月から準備が整った学校からスタートする予定でございます。手間の軽減にはつながるとは考えておりますけれども、まだ実際に動いていない状況がございますので、学校の先生方がどのように受けとめられるかは、まだ不明でございます。

#### 委員長

どんなことでも結構ですので、お願いします。

#### 委員

不登校の例ですけれども、以前に比べると小学校の先生から中学校への情報提供、協力はとて多くなり助かっています。以前は25人いましたが、小学校との連携を始めてから不登校生徒数は、今は6人で急激に少なくなっています。以前はあまり正直に言ってくれない部分もありましたが、今では円滑に意思疎通が図られています。定期的に養護教諭、スクールカウンセラーも一緒に話し合っています。コンピューターではなく、普段の付き合い方で話しやすい雰囲気できています。文化の違いもあって最初はお互いににらみあっていましたが、苦勞した分、今プラスになってやってよかったと思っています。

また、小学校との情報交換により、中学校としては適切な学級編制もできます。

本校では、中学1年生の不登校はほとんどいません。不登校の原因としては、友人間のトラブルは減り、学力不振が多くなっています。

#### 委員長

中学校同士の合同行事は難しいという話はよく聞きますが、小学校はそういうことが比較的少ないのでしょうか。1中学校2小学校や、1中学校3小学校のケースがありますけれども、小学校間の温度差というものはありません。

#### 協力委員

本校は1中学校2小学校の中で、小小連携の取組をしています。具体的には、移動教室と一緒にしています。移動教室の前から顔合せをして、一緒に遊んだり交流して事前準備をしています。お互いに理解を深めたいという気持ちで取り組んでいます。

#### 委員長

中学校の特性といいますか、生徒の発達段階から中学校同士合同の行事では生徒同士が張り合ったり、難しいケースがあるという話はいろいろなところで聞くけれども、小学校同士の問題はあまり聞いたことがありません。

むしろ小学校と中学校の文化の温度差はこの自治体でもよく聞きます。ですから、連携や一貫にすると、小学校と中学校が交流することになるから、文化の差のようなものにお互いに気付くようになって、生徒指導などでメリットが大きいということです。

2番目（小中一貫教育の成果とめざすもの）、3番目（9年間の区切り）も、すでに取組から寄与している点は出ています。めざすものに対する成果を実感できるのはどんな場面か。これはどういう指標、どういうデータを集めたら効果と言えるものを調べることができるかという問題との絡みなのではないかと思います。これは部会の検討問題かもしれません。

#### 協力委員

昨年、練馬区教育委員会の体力向上検討委員会の小学校、中学校それぞれの発表会に参加してきました。体育担当の小学校、中学校の先生方両方が協議をされ、今年は、練馬区の子供は全身持久力が弱いというデータが出ていましたので、そこを伸ばすために小学校、中学校でお互いに提案し合って、課題解決に向けた授業がなされていました。

体力に関しては、新体力テストを全小学校、中学校で行っており、毎年の子供の連続した伸びを評価しやすいかと思っています。小学校、中学校で課題改善カリキュラムを作ろうとしていますけれども、そういう数値化しやすいものを活用するというのがポイントになるのかなと思います。

学力に関しても、連携している小学校では、算数の研究をずっと取り組まれています。算数の中でも割合苦手としている児童が多い領域に絞って、中学校との連結を意識して9年間を見通したカリキュラムを作っていますので、学力調査等で数値化できるものがデータとして得られると思います。

授業改善を積み重ねていけば、子供たちの体力なり学力なりは伸びてきて、成果を実感できるということになっていくと思います。

逆に、中学校への進学者の数は、成果として見がちなのだけれどもなかなか伸びていきません。保護者の目は、9年間の人間関係の固定化というところにどうしても行きがちです。成果を見取れるところを整理して考えていくことは、これからの大きな課題と思っています。

#### 委員長

品川区小中一貫校日野学園などでは、授業時数が中学校に小学校が引きずられるという話をされているので、練馬区では授業時数に対する影響は何かありますか。授業時数、総授業時数が例えば小学校部分の総授業時数が大泉桜学園の場合とそうでない学校の場合で違いが出てきているのでしょうか。教育課程は、学習指導要領で言えば、各学校で編成するとなっていますので、各学校がキャスティングボードを握っている感じもありますが、その辺はあまり調べても意味がないのか、どうでしょうか。

#### 事務局

教育課程を編成するに当たって、各学校は特色ある学校づくりということで、独自性を打ち出す部分もありますので、そこは違いが出てくると思います。

学習指導要領に準拠して、義務教育の学校として、小学校、中学校が経営され、教育活動が行われていくという部分では大きな違いはないという見方もできます。小中一貫教育に絡めて違いがあるか否かは、一概には言えないところです。

#### 委員長

特に、小中一貫教育にした結果というものは、なかなか想定ができません。本当に効果が出ているのかどうかは、検証部会に調べてもらう手もあると思います。

#### 委員

大泉桜学園の場合は学習指導要領に基づいて校長の権限で教育課程を編成しています。学習

指導要領には各学年の時間数も示されていますので、それを上回った形で年間の授業時数、学校の行事等を構築しないと正しいものになりません。教育委員会も受理しがたいわけですから、各学校の差を生み出すということはほとんどないと思います。

学習指導要領について言うと9年間の積み上げという点で段階の一貫性はありますが、小中一貫した連携という点はあまり感じられません。教科によっては、学習指導要領の児童観生徒観が大きく異なるものもあります。発達段階の違いによる指導の違いという面はありますが、学習指導要領に基づいて指導している限りは教員の指導も異なってきます。例えば「6・3制の課題と思われるものは何か」と言っても、お互いが先ほど話したように、職員室を1つにしてこういう話題をしていればお互い理解ができるけれども、一番根本となるところのめざす児童・生徒の付ける力が違っているので施設が離れているとどこか違ってくると思います。

研究グループや実践校では、小学校中学校お互いの学習指導要領を読み合って、違いを理解することが、実は根本的な研究だと思います。

#### 委員長

私は品川区で準備委員会に入っておりましたので同様の話を聞きました。そこで、品川区版のカリキュラムを作成しました。

#### 協力委員

授業改善について、常日ごろ思っていることですが、小学校は教育会の生活科部、理科部などありますが、学校間だけではなく、区全体で研究部会でも交流ができたと思います。

中学校社会科の方が、小学校の社会科部の授業研究を見たいとおっしゃってしまして、私は小学校の外国語活動部で、中学校の英語の研究を見たいと思っています。学校グループだけではなく、区全体で交流できる時間設定、例えば同じ日に研究授業を行って、見学できるような機会を作るとか、学校グループを超えたところも少し視野に入れていくと、教科の授業改善につながり、それがまた学校の中でのお互いの授業の交流にもつながるのではないかと思います。

#### 委員長

重要な視点かもしれません。

#### 副委員長

今の案には大賛成です。私は以前千代田区で校長をしていました。千代田区では中学校が2校しかなく、中学校のみでの研究会ができません。自動的に小学校と中学校と幼稚園も入りませんが、合同での研究会はとても勉強になります。

#### 委員

本校では、先日2回目の校區別協議会を行いました。昨年度から、2回目の校區別協議会は、3校で授業を中心とした交流、協議ということで、今年は中学校の担当でした。1年生と2年生で、8教科、国、社、数、理、英、保健体育と6教科の授業を公開し、両小学校の先生もあらかじめ参加分科会の希望をとり、授業見学後、小学校の校長、副校長がそれぞれの分科会の中で責任者という形で協議をし、教科ごとに東京都の指導主事から指導講評をしていただきま

した。

小学校の先生からもとてもよかったという感想を聞いています。

予め校区別協議会のような形で、時間的な保障があるととてもやりやすいのですが、小学校から授業見学のお誘いはいただくのですが、自分の学校の生徒の授業を補習にするとか、部活動指導などがあり、理念的にはとても賛成だし、そういう機会が設けられるといいと思いますが、実際は困難な状況もあると思っています。

#### 委員長

議論が3点目の論点に移っている感じもします。中学校への進学先と小・中学校の組合せに関する論点という箇所です。五つ課題が出ております。事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

(資料5、6、7説明)

#### 委員

資料3に戻りますが、中学校への進学先と小・中学校の組合せに関する論点の①の中に「小・中学校9年間を同じ人間関係の中で過ごすことのデメリットを指摘する意見もある」という意見が表記されています。9年間が同じ人間関係で過ごすことについて、課題として捉えることで論点整理して議論することはよろしいと思いますが、人間関係は、学級替えをするから解消するとかそういうものではないということも含めて、保護者の何となくデメリットと使ったという意見をそのまま引用して、これからの議論について、メリット・デメリットという整理のくくり方でいくことは困りますので、ご検討ください。

#### 事務局

この捉え方、表現については、委員の皆様にご配慮いただければと思います。資料につきましては、この後差しかえ等訂正した形で、今後の議論に備えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 委員長

保護者の方から何かご意見ございましたらお願いできますか。

#### 委員

私は学校選択制の委員会にも出ております。小中連携と学校選択制とどちらを優先するのかはまだはっきり決着もつかない状態で、今後区としてはどうしていきたいのかと疑問に思っています。

学校選択制の問題について私は賛成も否定もしませんが、ある校長先生に聞くと、保護者が選択制がいいと言っているとのこと。アンケート結果を見ても、例えば強い部活のある中学校に子供たちは行きたいということで学校を選んでいるように思いますが、学校によっては、部活がなくなってしまう可能性もあります。堂々巡りであまりいい状態ではないのではと思っています。一方で、選択できるほうがいいと考えれば、確かに選べるものが多いほどそれはいい

いとは思いますが、何のために学校選択制があるのかと思っています。

8条申請（指定校変更）があると聞いていますが、理由があれば8条申請で、他の学校を選べばいい話です。以前は8条申請で700人、800人いたそうですが、それが学校選択制に流れたと聞いています。

生徒数が少なくなっている中学校の話ですが、最初は学区域を変えるべきではと思いました。しかし、風評被害で他の学校に流れて、実際には今後子供たちの数がどんどん変わっていく中でまた選択制があると、全く今の状況は変わらないと思います。学校選択制がなくなったところで、子供たちの人数もかなり変わると思います。国勢調査から子供たちの区域ごとの数はわかると思うので、何年も先を見通して学区域を変えるべきではないと思いますが、今回この話で学区域を変えるつもりはないという話で進めていくとなると、どこかに学校選択制で中学校に来てほしいがために、子供集めをしているような趣旨のことが書いてありましたが、そういう主旨で小中一貫教育を進めているわけではないと思います。

先生方に小中一貫教育を進めていただく根本的なところでは、やはり学力向上をしていただきたいと思います。ゆとり教育が8年ぐらい前から始まって、それをもとに戻すということで、指導も変わったと思います。小学校でまた内容が難しい問題をやらなければいけない、でも中学校はその時点でやっていなかったという、そういったギャップもあって、子供たちがこの先の日本を支えるに当たって、しっかりと教えていただきたいと思います。

何を一番大事に取り組むかは難しいところですが、私自身は保護者の望む学校選択制度はわがままだと思います。保護者を代表してとは言いませんけれども、小中一貫教育を推進していくのであれば、先生方には子供たちのために学力を上げていていただきたいし、9年間を通してしっかりと教えていただきたいと思います。

自分たちの学校に入学してもらうために小中連携をしているという考え方は捨てていただきたいと思います。

#### 事務局

通学区域の変更については、地域の方からいろいろなご意見があります。非常に絡み合っていて、学校の再編も考えなければいけないようなところもあると思っています。

ですから、将来的には課題の一つにはなるという認識はありますけれども、直ちにそれを小中一貫教育に合わせて再編するところまではいけないだろうと思います。

#### 委員

この検討の前提は3か年ですから、最初にこの前提を置かないと、いろいろ議論が複雑になってしまいます。議論をシンプルにしていくことで検討する範囲が限られてきます。そのような議論を進めていって、論点として当然通学区域の問題や選択制度の問題は出てくると思います。より良い小中一貫教育をするためには学区域を変えなければいけないとか、選択制度だっで見直さないといけない、小中一貫教育の側から出てくると思いますけれども、そこは議論が複雑になり過ぎてしまうから、とりあえず今は置いておいてということだと思っています。

#### 委員長

通学区域との関係で、組合せが非常に複雑化しているという問題です。今のご意見で、非常

に重要だと思ったことが、小中一貫教育を推進するにしても、一番重要なポイント、プライオリティーは何かということです。授業改善による学力・体力の向上ということが一つあるし、不登校などの問題がよく指摘されていて、生徒指導上のギャップを緩和する効果に小学校と中学校の先生が交流するということがあります。その二つにとりあえず優先順位を設定して取り組んでいく場合に、この小・中学校の通学区域の問題などをどう考えていきますかという整理の仕方もできると思います。

学校選択制も出てきましたけれども、一番重要なことは何かというところを押さえていかないと、議論が相当拡散してしまう恐れがあります。

「授業改善による学力・体力の向上」と、「滑らかな接続による安定した学校生活」と、これは小学校と中学校の教員文化の違い、生徒指導上の問題ということをイメージしているのだらうと思います。その二つぐらいをまず優先順位の上のほうに置いて考えていったときに、こういう学区の分断の問題についてはどういう方向を考えていったらいいかについて、各論まではいかないですけども、そういうあたりの問題と思います。

#### 委員

例えば連携を強化している学校、小中一貫教育を推進している小学校と中学校から外れている学校から入学する生徒は不利になるのではないかという見方は、考え方としてはあるかもしれないけれども、それは短期的なものの見方です。小中一貫教育を全区でやっていくということで、中期的、長期的には不利になることはないはずです。

先ほども申し上げたように、学習指導要領でも、小学校と中学校で書き方が全く異なるから、当然それに準拠して一生懸命努力する教員の指導も違ってきます。

日本全国で6・3制を廃止して、4・5制にするということは校舎、教室の関係で無理です。恐らくそう簡単に6・3制のシステムは変えようがありません。そうすると、6と3で分かれていることによって、子供の教え方や、教員の子供の評価観が違います。多くの小学校では、3段階で評価・評定し、中学校では観点別に大体5段階で評価、評定をしています。義務教育の終了に伴って、受験を中心とした壁があり、違いがあるわけです。そういうことをきちんと教員が研究して、お互いの指導を変えていくことによって、小中一貫教育をめざしていこうということではないのでしょうか。

ですから、学校によって、多少アプローチの仕方とかアイデアの違いはあるかもしれないけれども、それによって恩恵を受けるのは子供だから、そんなに心配することではないと思っています。

施設一体型小中一貫教育校として教育内容が良くなれば、中学生から転入学などしてきても順応する以上に伸びるはずですが、教育内容がうまくいってなければ、希望して7年生で入学してきてもうまくいきません。子供たちの育ちの環境として公教育のクオリティを向上させるために小中一貫教育というアプローチを使うわけですから、例えばゲストティーチャーを子供たちが体験していなくても、そういう研究をすることによって相互の充実は図られてくるので、優れた教育環境の中に入ることによって、子供は問題なく成長すると思うし、そういうことを目指して中長期的に取り組まないといけないと思います。

#### 協力委員

学力向上というキーワードが出ていますが、それに関係するのはやはり授業の改善だと思っています。

小中一貫教育の成果を実感できる場面は、子供やデータの数値の変化もありますけれども、小学校の指導内容を知ることで自分の授業のちょっとした変化ということでとても感じます。

小中一貫教育の取組を進めていく中で、小学校、中学校それぞれの学びのストーリーがわかってくると、本当に授業が変わってきます。

学校としての教育力が小中一貫教育の成果で上がる、途中から入ってきた子供が不利になるというのではなくて、生活ルールの違いや、授業の進め方で、戸惑いもあるかもしれませんが、学校としての組織的な教育力が上がっているから、心配はないとおっしゃっていたことは、まさしくその通りだと思っています。

本校は、小学校と中学校の学区が一致してとてもありがたいのですが、学力向上させていくために授業はベースになるのですけれども、落ち着いた環境の中で授業を展開するためには、生活面の学校の安定度合いなどが重要な要素になってくると思います。正直に言って、小中一貫教育を始めて地域の小学校から入学してくる生徒の情報がすごくわかるようになりました。統計はありませんが、中学校の先生が小学校に電話をかける回数が明らかに増えています。とても連絡がとりやすくなり話しやすくなっています。そうすると、子供に対する生活指導のアプローチの仕方も変わり、とてもいい効果が出ていると思います。

通学地域が一致していなくともとても効果はあると思いますが、一致しているとより効果的になると思います。子供の立場に立って、子供が育っていくためにどう関わっていくか考えることが小中一貫教育の見方なので、関わっていく大人がその子供について育ってきた状況なるべく多く共有して知るということがとても大切です。教員はそれができてきて成果というか、寄与していると思います。もう一つ関わりがあって、保護者の小中学校とのつながり、地域で顔見知りになって、大人が教員だけではなくて、つながりがとても小中で強くなっているというのが、この小中一貫教育だと思います。地域の学校というところができ上がってきて、芽が増えていくと思います。

学校を選択するときにはいろいろな要素があるので、小中の取組がまだなかなか育ってこないから小中一貫教育にウエイトを置かれていないだけだと思います。これが部活と同じぐらいに魅力を感じるようになったら、そこで初めて効果が、数値的な変化も出てくるので、学校選択制と小中一貫教育が相反するようなものではないように感じています。

是非、小中一貫教育の取組がもっと成熟して、学校選択制の理由にまで、選択の魅力の一つとして要因になるような実践ができていけばいいと感じています。

#### 委員長

学区域の分断の問題は、施設一体型と分離型の問題と非常にリンクしていると思いますが、事務局から、今日は問題点だけご説明いただいて検討は次回にしたいと思います。

#### 事務局

(資料8説明)

#### 委員長

先ほど、連携している学校だけではなく、より広い範囲で連携した方が授業改善の効果があるという意見がありましたが、その点を少し詳しくお願いします。

#### 協力委員

小学校が、教科ごとに部会をつくって授業改善を研究しているので、その組織と中学校の研究組織をリンクして、全部ではなくて良いので一部合同研究ができると良いと思います。

学校ごとに連携することは児童理解、生徒理解という面では良いのですが、教科の指導力向上という面では、中学校の同じ教科の先生と勉強し合うことでより研究が深まると思います。

中学校の先生は教科担任なので、教科組織との連携も取り入れていくと良いと思います。

#### 委員長

今のご意見は道徳の教科化や小学校の英語導入の問題もあるので考えていかなければならない可能性があります。

副委員長からございますか。

#### 副委員長

小中連携に取り組む時間がないということがこの会でも話題になっていましたが、私の経験談ですけれども、月に一回、火曜の5、6時間目と金曜の5時間目を土曜日にもって行って、火曜と金曜の午後を全部空けました。すると、結構無理なく連携ができました。

先ほど、小学校と中学校の教育課程の話が定義の中で出てきましたけれども、思い切ってその教育課程を小学校と中学校で一緒になって考えて時間を生み出すということができそうだという感じがします。既成のやり方に捉われず、思い切った教育課程の編成ということを考えられれば良いと思います。

#### 委員

小学校、中学校の教科の研究会の件ですが、今年度一緒にという話もあって、来年度は日にちをずらして、中学校の教員も年に何回かある小学校の教科研究会に顔を出せるように、なるべく行事を入れないようにしましょうという話し合いをしてきましたので報告しておきます。

#### 委員

私は、2番目の「学力・体力の向上」、「人間性・社会性」、「安定した学校生活」、それと6・3制の課題、小中一貫実践取組の寄与、教職員の必要性、成果についてマトリックスを考えてきました。

今日の話では、全部で九つの部屋ができます。体力・学力の向上、6・3制の課題では、学習指導要領が異なることで、学習内容の発展、基礎基本の積み重ね、特に系統性があるものについては関連があるでしょうけれども、他の教科については、指導の内容についての問題があるのかなと思いました。

小中一貫教育の実践、取組の寄与については、人との交流、人を介しての指導、具体的な先生を通しての顔が見えるといったような実践で成果が上がっている、関わりをもたせるものになるのではないかと思います。

教職員の必要性という点では、体力・学力の向上で、指導法、学習方法・形態、今後教科とともに区中研、小学校の研究会交流の件については、これからなされていくところではないかと思えます。

次に、人間性・社会性と6・3制の課題では、教科書、学校から実学へ、地域にかかわるもので、例えば中学校の職業体験です。小学校では、生活科、総合科が地域に出ていくという点で、6・3制の課題のところでは、突き破っていくものがあると思えます。

小中一貫教育実践の取組と人間性・社会性については、先ほど、地域また保護者の協力という発言がありましたけれども、本校区では、PTAが相互に連絡会を持っています。教員だけではなく、PTAが動き出すということ、地域の行事、地域ぐるみで、地域への協力理解、参加ということが、キーワードになっているかと思えます。

先ほど、地域の枠組みについてはいかがかという話がありましたけれども、第1回の会議で教育長から話があった、練馬の9年間の地域で育てるというキーワードが生きてくる場所ではないかと思えます。

それから、人間性・社会性を育てるという意味では、教員以外にも地域、PTAといったところにサポートをしてもらう、教職員のみならずというキーワードがこのところに入るかと思えます。

安定した学校生活について、6・3制の課題については、キャリア教育や職業教育なども関係すると思えます。小中一貫教育の取組については、地区別や校区別が区で決められていますけれども、連携している学校で協力して企画していくという点では、いろいろところで回数をとる工夫があるかと思えます。最初は授業研究をしてきたのですけれども、来年に向けては、授業からいろいろな分科会の会合のような時間運営のやり方を考えていくところにももっているかと思っています。

最後に、安定した学校生活と教職員の必要性では、9年間子供に目をかける、声をかけるという点では、不登校、いじめをサポートしていくところにキーワードが入るのではないかなと考えてみました。

今日の話を見ていると、まさにこれらの言葉が、皆どこかに引っかかっているのかなという感じがして、これからまとめるときに、何かまとまる場所の言葉になるかなと聞いていました。

#### 委員

保護者にも教員にも子供たちにもここが一番いいと言えることが大切だと思えます。ともすると施設一体型だといいいという意見が聞かれることがありますが、それぞれの地域の学校が、この学校のやり方がこういう効果があるとの確に伝えられるようになることがとても大切だと思えます。

#### 委員長

以上をもちまして、2回目の推進会議を閉会させていただきたいと思えます。

(閉 会)